

入札説明書

県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託

入札説明書一式	添付様式一式
1. 入札説明書 2. 競争入札参加資格申請書（様式1）記載例 3. 納入（供給）証明書（様式3）記載例 4. 作業実施証明書（様式4）記載例 5. 契約履行実績証明書（様式5）記載例 6. 入札書（様式A）記載例 7. 見積書（様式A-1）記載例 8. 入札書封緘例 9. 委任状（様式B）記載例 10. 一般競争入札辞退届（様式C）記載例 11. 要求仕様書 12. 契約書（案） 13. 落札者決定基準 14. 提案書評価表 15. 提案書作成要領	1. 競争入札参加資格申請書（様式1） 2. 特定業務共同企業体協定書（様式2） 3. 委任状（様式2-1） 4. 納入（供給）証明書（様式3） 5. 作業実施証明書（様式4） 6. 契約履行実績証明書（様式5） 7. 入札書（様式A） 8. 見積書（様式A-1） 9. 委任状（様式B） 10. 一般競争入札辞退届（様式C） 11. 入札に関する質問票 12. 具備確認表（様式例）

令和5年6月

奈良県教育委員会事務局

入札説明書

奈良県が調達する役務に係る入札公告に基づく総合評価落札方式一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記**6.**（1）に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和5年6月6日

2. 競争入札に付する調達の内容

（1） 入札物件名

県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託

（2） 委託内容

ア 県立学校ネットワークシステム強靱化及び端末等の整備・運用・保守

イ 統合型校務支援システム及びその周辺システムの整備・運用・保守

ウ 採点業務等効率化システムの整備・運用・保守

（3） 委託期間

契約日から令和11年2月28日まで

（4） 履行場所

県立学校 詳細は公告のとおり

（5） 入札方法

総合評価落札方式一般競争入札

（6） 予定価格

1,631,261,950円（税込み）

各年度の費用ごとの上限は、次のとおりとします。

（円）

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
構築		194,202,250					
運用 保守	機器賃貸借	10,219,539	122,634,468	122,634,468	122,634,468	122,634,468	112,414,929
	ネットワーク 保守・運用保守	13,731,456	164,777,472	164,777,472	164,777,472	164,777,472	151,046,016

（7） その他

詳細については、別紙県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託要求仕様書のとおりとします。

3. 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、以下に定める書類を添付した**競争入札参加資格申請書**（様式1）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。また、アについては、共同企業体の

場合、すべての共同企業体構成員のものを提出してください。

<添付書類>

ア 会社の概要（設立年月日、所在地、事業内容 等）

イ 特定業務共同企業体協定書（様式2）（共同企業体の場合のみ）

共同企業体の構成員間による協定書の写しを提出してください。また、共同企業体の代表者に対する委任状（様式2-1）も併せて提出してください。

ウ 納入（供給）証明書（様式3）

提案を行う物品等を確実に納入できることを証明する書類として、納入（供給）証明書を提出してください。記載については別紙納入（供給）証明書記載例のとおりです。

エ 作業実施証明書（様式4）

提案を行う役務について確実にを行うことを証明する書類を提出してください。記載については別紙作業実施証明書記載例のとおりです。

オ 契約履行実績証明書（様式5）

過去5年間に県が別紙県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託要求仕様書と同種と認める契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行又は運用中であることを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。記載については別紙契約履行実績証明書記載例のとおりです。（※証明いただいた実績が後述の7.（3）イに該当する場合は、契約保証金を免除します。）

<提出期限及び場所等>

・提出期限：令和5年6月22日（木） 午後5時まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

・場 所：〒636-0343 磯城郡田原本町大字秦庄22-1

奈良県教育委員会事務局 高校の特色づくり推進課高校教育改革推進係
（県立教育研究所内）

電話番号 0744-33-8907（ダイヤルイン）

・調整期日：令和5年6月28日（水） 午後5時まで

（提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は、調整期日までに再提出してください。）

<提出方法及び部数>

・方 法：持参又は郵送

郵送による場合は、書留郵便とし、上記の提出期限の前日までに必着のこと。

また、封筒に「県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託に係る入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。

・部 数：各1部

<その他>

・作成及び提出に係る費用は申請者の負担とします。

・提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。

・提出された申請書等は返却しません。

4. 入札参加資格審査結果の通知

- (1) 入札参加資格申請書を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を書面により通知します。
- (2) 入札参加資格がない旨の通知を受理した者は、受理した日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）以内に書面を上記**3.**の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

5. 入札方法

- (1) 入札は、総合評価落札方式一般競争入札で行います。入札者は、所定の**入札書**（様式A）及び県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託に係る**見積書**（様式A-1）を作成し、同じ封筒に封入封緘したうえ、所定の場所及び日時に入札してください。記載については別紙入札書記載例及び入札書封緘例のとおりです。
- (2) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、**委任状**（様式B）を**6.**（3）の委任状受付時間に提出してください。記載については別紙委任状記載例のとおりです。なお、この場合の入札書には、入札者の住所氏名欄に入札者本人の住所氏名を記載し、その下に代理人と表示して代理人の氏名を記載のうえ、委任状で申請した代理人印を押印してください。
- (4) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
- (5) 入札は1回を限度とします。
- (6) 開札は、入札終了後直ちに行います。その際、入札者本人又はその代理人を立ち会わせて行うものとします。この場合において、入札者本人又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない県職員を立ち会わせて行います。
- (7) 入札の際には、入札参加資格確認通知書（又はその写し）を持参してください。郵便により入札を行う場合は、確認通知書の写しを入札書に同封してください。

6. 入札書の提出場所等

- (1) 郵送時の入札書及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問合せ先
本説明書 **3. <提出期限及び場所等>**と同じ
- (2) 入札説明会の日時及び場所
公告に記載のとおり
※出席者は各社2名までとします。
- (3) 入開札の日時及び場所
公告に記載のとおり
※委任状受付時間 午前10時～午前10時30分

- (4) 郵便による入札
公告に記載のとおり

7. 補足

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 入札保証金
公告に記載のとおり
- (3) 契約保証金
契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合）は免除します。
 - ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者
 - イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。履行実績の証明については、契約履行実績証明書及び契約書の写し（契約相手方による契約実績を証する書類でも可）の提出が必要です。なお、遅滞なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

8. 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) この入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札
- (2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札
詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。
 - ア 知事の定める入札条件に違反した入札
 - イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札
 - ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
 - オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (4) その他、入札に関する条件に違反した入札

9. 提案書について

- (1) 提案書は、正本1部、副本11部、附属資料12部を提出してください。また、提出は、公告記載の期日、場所に持参又は郵送してください。
- (2) 入札参加資格申請書を提出した者が提案書の提出を辞退したい場合は、令和5年7月5日（水）までに「提案書提出辞退届」（様式任意）を提案書の提出先に提出してください。なお、提案書の提出を辞退した者が不利益になることはありません。
- (3) 提出された提案書等は一切返却いたしません。
- (4) 提案書で表明された内容については、そのまま契約の基本方針となります。実現が確約されることのみ表明してください。

- (5) 提案書に表明された内容について、疑義や不明点がある場合は、令和5年7月5日（水）から令和5年7月14日（金）までの間、奈良県が質疑応答を求めることがあります。なお、質疑応答は文書をもって行うものとし、応答内容は提案内容として取り扱います。ただし、当初から質疑応答による補足を前提とする提案書を作成してはなりません。
- (6) 作成要領については、別紙「県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託提案書作成要領」の記載のとおりとします。

10. プレゼンテーション等の実施

提案者によるプレゼンテーション及び質疑応答を次のとおり実施します。なお、不参加の場合は技術点を0点とします。

- (1) プレゼンテーション等は県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託業者選定評価委員会場で実施します。各社ごとのプレゼンテーションの日時は、後日電子メール又はFAXにて通知します。
- (2) 次の項目については必ずプレゼンテーションしてください。プレゼンテーションの時間は概ね30分を予定しています。また、プレゼンテーション終了後に、その内容及び提案書の内容について15分程度の質疑応答を行います。
- ①環境・構成・機能要件
 - ・採点業務等効率化システム
 - ②移行要件
 - ・校務支援システムへのデータ移行
 - ③運用保守要件
 - ・運用業務内容
- (3) 入室は各社4名以内とし、プレゼンテーションの実施者は、提案企業に所属する本業務に係るプロジェクトリーダー予定者とします。
- (4) 説明用のパソコンを持参してください。プロジェクタ（HDMI端子）、スクリーン及び電源（100V）は県立教育研究所で準備します。
- (5) プレゼンテーション時に資料などを配付することは禁止します。
- (6) プレゼンテーションの順番は、任意に決定します。
- (7) プレゼンテーションの実施日及び場所
- 令和5年7月27日（木）予定
- 〒636-0343
- 磯城郡田原本町大字秦庄22-1
- 会議室（県立教育研究所1階）

11. 落札者の決定方法等

別紙「落札者決定基準」記載のとおり。

12. 落札の通知及び公表

- (1) 落札決定通知
- 落札者については、落札者決定後に書面により通知します。また、審査結果は入札に参加し

たすべての者に書面で通知します。

(2) 落札者の公表

落札者は奈良県公報に公示します。

1 3. 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき遅滞なく契約を締結するものとします。
- (3) この契約は、長期継続契約として締結するもので、契約書に「予算の減額又は削除に係る契約解除等」の条項が入ります。

1 4. 調達の停止等

この調達に関し、苦情申立に係る処理手続において、契約を停止し、又は解除する場合があります。

1 5. 手続における交渉の有無

有（3.で示す入札参加資格申請の手続が必要です。）

1 6. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

17. 契約の解除

契約締結後、契約者について16.の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団若しくは暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、16.の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

18. その他

- (1) 仕様に関わる質問等については、別紙入札質問票に必要事項を記入し、次に示す連絡先に電子メールで送信してください。質問受付期間は、6月15日(木)午後5時までとします。回答については質問票を提出いただいた方全員に対し、6月21日(水)までに電子メールで行うとともに、県デジタル戦略課のホームページにも掲載します。

電子メールアドレス：ict-mirai@e-net.nara.jp

URL：http://www.pref.nara.jp/10452.htm

- (2) 入札手続に関する質問(証明書記載方法・日程確認等)については電話でも受け付けます。
- (3) 本入札に係る異議申し立てについては、奈良県政府調達に関する苦情の処理手続(平成8年6月28日奈良県告示第150号)によるものとします。
- (4) 本入札に係る提出書類に含まれる著作物の著作権は、入札者に帰属することとします。
- (5) 契約業者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (6) 契約業者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により発注者の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (7) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。